

# 魚野のかけ橋

かけ橋とは…

農地と担い手をつなぐ…  
現場と農政をつなぐ…  
消費者と農業者をつなぐ…  
農地と農村をつなぐ…  
次の世代と農業をつなぐ…

かけ橋

## 「南魚沼ブランド」の発展

「農業と地域貢献をつなぐを「かけ橋」」

みなみ魚沼農業協同組合

代表理事組合長

井口啓一



3月を迎え、南魚沼も雪解けが進み春の訪れを感じられるようになり、本格的な農作業が始まる時期を迎えました。今年度も予測のつかない経済情勢のなか、原材料や燃油価格の高騰など、農業生産現場では厳しい環境が続くことが予想されます。このような状況ではありますが、J Aみなみ魚沼では、コストアップに対応する価格転嫁に努めるとともに、生産者の「所得増大・生産拡大」に向け、「農業者応援事業」による助成や独自販売などを通じ、稲作はもとより管内全域の園芸振興を含め、全力で生産現場を支援してまいります。

さて、管内には、「コシヒカリ」をはじめ、西瓜・菌茸類など多岐にわたる「南魚沼ブランド」が存在します。これらは、恵まれた自然環境と先人たちのたゆまぬ努力で築き上げた賜物であります。「南魚沼ブランド」の産地として在り続けるためには、生産者・行政等関係機関・J Aが一丸となり、安全・安心で高品質な農産物生産と実需者が求める希望数量を提供することです。そして最も重要となるのが「生産者の結集力」です。生産者個々での活動には限界があります。「点」を「線」に「線」を「面」に展開し、地域ブランドの発展を支えるために、生産者の結集をお願いいたします。

J Aみなみ魚沼は設立5年目を迎えました。将来にわたり「営農」と「くらし」の高水準な総合サービスを提供するため、信用事業店舗の再編や営農・経済施

設の拠点化などの取り組みを進めています。大転換期の真ただ中ではありますが、南魚沼市農業委員会をはじめ、「農」と「食」の未来を担う関係機関と連携するとともに、ご支援・ご協力をいただきながら、農業を「かけ橋」として地域貢献するJ Aみなみ魚沼の使命・役割を着実に果たしてまいります。



春の訪れ告げる福寿草

南魚沼市農業委員会へのお問い合わせは

電話 025-773-6664 FAX 025-773-6710

E-mail nouchi@city.minamiuonuma.lg.jp までお願いします。





# 畦道の声

## 農業は気分転換

小島 一俊 (五箇)



**我**が家の田圃は、八反歩。親父が兼業で耕作してきましたが、53才の時、脊髄損傷の怪我を負い、半身不随となりました。

それから私は、農業を行うようになりませんでした。勿論、兼業であり、私が25才の頃です。当時の農機具は、耕耘機・バインダーの時代でありました。秋、稲刈りが終わり安堵した矢先、台風により20数本ある一段バッテが全て倒され、一からやり直した辛い経験もあります。

小さい頃から機械が好きであった私は、エンジンの付いた物が大好きで、小学生の頃から耕耘機で耕耘・代掻きの手伝いをしていました。ロータリーではなく、鋤での耕耘であり、真っ直ぐ耕耘することは、なかなか難しいですが、親父より上手かったように思います。又、小学6年生の時、鰹島の親父友人宅の代掻きをした事もありました。

時代は移り変わり、農機具は、素晴らしく進歩し、当時とは様変わりしましたが、兼業であることは変

わっていません。

私は、公務員であったので、原則2年から3年周期で人事異動があります。職場が自宅から通勤できる範囲であれば、農業もそんなに困難なく行う事ができました。

県外移動もあり、長野、山形、宇都宮の三箇所でも勤務しました。いずれも週末には自宅に帰り、日曜日の午後に勤務地へと向かいました。県外勤務時の農作業は、週末の、それも限られた時間しかできない事から、自分で全てを行う事はできず、友だちから大分助けてもらいながら行う事ができました。

現在は、定年退職し、第二の人生を送っていますが、今もやはり兼業農家です。

自分にとって、農業とは、人生の気分転換であったように思います。兼業であったことから、農作業は、朝、晩、そして土曜、日曜に行う事になります。

好きなエンジン付きの農機具に乗ったり、青空の下、心地よい汗を流す事は、気持ちも体もリフレッシュし、気分転換にもなったように思います。これは、本業及び農業の双方に好循環をもたらし、40年間の公務員生活を無事送ることができた要因の一つと思っています。

今年、70才を迎えます。最近、体の故障も多くなってきました。いつまで農業をやれるか分かりませんが、自分の田圃は自分で耕作し、できる限り自分で作った米を食べたいと

思っています。

## ブランド米コシヒカリ

南雲 真司 (新堀新田)



**株** 式会社 M A R U T A K A  
Aに就農して3年が経ち、農業の楽しさ難しさを日々感じています。実家でも少しですが稲作をしていて、小さい頃から当たり前のように食べていたコシヒカリ。その米作りを仕事としてやるとは思ってもみなかったです。

農業を始めて思った事。それは正解がないという事。自然が相手の仕事であり、毎年違う天候やいろんな条件の中で安定した米作りをする事の難しさを感じ、それを逆に楽しみながら毎日過ごしています。

仕事として安定したお米を作る事を大切にしていますが、「どうせ作るなら、良いもの」をテーマに昔から受け継ぎ、守られてきたこの南魚沼産コシヒカリを守りつつ攻める事が大事なのではと思っています。

その結果、令和3年・4年「南魚沼産コシヒカリ食味コンテスト」で2年連続最優秀賞をいただく事ができました。

自分自身はまだまだ学ぶ事がたくさんありますが、社長の元で地域の皆さんと共に米作りを楽しみたいのです。

## 継承してゆく事

須藤 貴史 (竹俣新田)



**私** が物心ついた時、祖母に連れられ田んぼに向かいました。当時、

農道や田んぼの片隅で一軒一軒が、ゴザを敷いて休憩をしたり、おにぎりを片手に昼食をとる光景が今でも忘れられません。

近年、集約化がどんどん進み中大規模農家が増えてゆく一方、雇用や圃場管理のリスクが負担となっていく気がいたします。同じ地域の農業者同士で、連携を図り地域農業のより良い効率化を築き、次世代へスムーズに継承できる環境作りが必要と考えます。

私も父親や先輩農業者の背中を見て追いかけておりますが、やはり人生における経験値、農業における経験値は抜くことができません。私たちにできる事は、新しい事を取り入れる一方、昔から変えてはいけない事の判断を慎重に考え実行し、生まれ育ったこの故郷の景観、産業を発展へと導き出す事だと思っています。結びに、南魚沼の農業が衰退するのではなく、明るい豊かな農業になるように、農業に関わりのある方たちと、共創できる関係を築きたいと思っています。

10年20年後、またいつか田んぼで家族や作業員と青空昼食している風景を取り戻したいです。

## 青年農業者との懇談会（開催報告）

12月2日(金)市役所本庁舎にて、令和4年度青年農業者との懇談会が開催されました。当日は、農業委員10名、JAみなみ魚沼青年部、農楽沢遊会、南魚沼青年農業士会から合わせて8名の参加があり、計18名で開催されました。当日の意見交換では、農地の売買、貸借や、耕作放棄地の状況、農業委員会の発信力の強化について質問、意見がありました。

具体的には売買、貸借について地主や耕作者がどこに相談すればいいか分からない、自分の地区を担当する農業委員、農地利用最適化推進委員が誰なのか分からない、広報紙「魚野のかけ橋」に売買、貸借等の事例が載っているが、もう少し分かりやすくしてほしい、売買、貸借の事例集を作ってほしいなどの質問、意見、要望があり、對話が途切れることのない非常に有意義な会となりました。



その後の懇親会では、青年農業者の方々とさらなる親睦がはかられ、全体として大変有意義な会となりました。

（駒形哲也委員）

## 農地パトロール実施報告

8月下旬に第1回農地パトロール、11月初旬に第2回農地パトロールを実施しました。8月の第1回農地パトロールでは例年どおり市内を12地区に分け、農業委員と最適化推進委員で実施しました。11月の第2回農地パトロールでは過去に転用申請のあった大型リゾート施設とその関連施設、また原野化し非農地化した農地や事情により耕作がされなくなった農地などを視察いたしました。昨年との比較で再生利用が可能な荒廃農地は、新規発生したものもありますが農地へ再生したものと差し引、全体で2,994㎡減少、26,328㎡となりました。また山林化するなど再生利用が困難な農地として、89,201㎡の農地を非農地として認定いたしました。今後とも市内



の耕作放棄地が少しでも減少するよう努力しなければなりません。と考えています。農地のことでお困りのことがあれば農業委員会までご相談ください。

（牛木友哉委員）

## 楽しい野菜作り講座（女性農業者との交流会）（開催報告）

今年度の交流会は、名称を「楽しい野菜作り講座」とし、農家の方はもちろん、家庭菜園で野菜作りをする方にも農地を農地として残すことの大切さを伝えたいというコンセプトのもと、12月9日(金)に関係者を含め25名で開催されました。コロナ禍前から心機一転の再出発です。

当日は、まず野菜作りの土台ともいえる土づくりについて、JAみなみ魚沼園芸畜産課の山田則夫様から講演をいただきました。農地の土づくり。作物を作るうえでは切っても切り離せないものではありますが、農地それぞれの事情に合わせた土づくりはとて大変な作業です。今回の山田様の講演ではそういった点に焦点を当て、野菜作りに適した「良い土」の条件や作り方について、土壌の特徴別、作物別にわかりやすく解説していただきました。

次に、市内女性農業者の荒川治美様から事例発表をしていただきました。荒川様は作物の栽培から販売・加工まで幅広い分野を手掛ける農家さんです。今回の事例発表では、荒川様が育てている野菜や加工品への取り組みについて教えていただきました。特に、荒川様が育てている珍しい品種の野菜や加工品の販売についての話では、身を乗り出して話を聞いておられる参加者の方も多く、荒川様の講話を通して参加者の方の野菜作りへの思いの一端を垣間見ることができたようにも思います。

その後の質疑応答では今年度の耕作状況について、参加者の方や講師のお二人のみならず農業委員からの意見や質問が飛び出る場面もありとても和気あいあいとした雰囲気生まれていました。



今回の交流会を参考に春から楽しい野菜作りを始めたいものです。

（山崎輝代委員）



農業委員・農地利用最適化推進委員の推薦・応募を受け付けています。

受付期間：令和5年3月1日(水)から令和5年3月31日(金)まで

応募方法や詳細については、市報みなみ魚沼（令和5年2月15日号）をご覧ください

## ～制度改正等のお知らせ～

### 下限面積要件の廃止について

今年の4月1日より農地法が改正され、農地法第3条申請において、農地の取得や貸借する際の許可要件の1つである下限面積要件が廃止されます。この下限面積廃止の主な理由は、農業者の減少・高齢化が加速する中で、経営規模の大小にかかわらず、意欲を持って農業に新規参入する方を地域内外から取り組むことが重要であり、このような方の農地等の利用を促進するためです。

なお、この下限面積要件以外の許可要件は4月1日以降も存続しますので、主要要件について簡単に説明します。

#### 1. 全部効率利用要件

農地の権利を取得しようとする者またはその世帯員等が、権利を有している農地および許可申請に係る農地のすべてについて、効率的に利用して耕作すると認められること。

#### 2. 農地所有適格法人要件（法人が申請する場合）

法人が権利を取得する場合は、農地所有適格法人であること。（農地所有適格法人以外の法人は解除条件付き貸借のみ可能）

#### 3. 農作業常時従事要件

農地の権利を取得しようとする者またはその世帯員が、その取得後において行う耕作に必要な農作業に常時従事（原則年間150日以上）すると認められること。

#### 4. 地域との調和要件

権利取得後において行う耕作の内容および農地の位置・規模からみて、農地の集団化、農作業の効率化その他周辺の地域における農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障を生じるおそれがないこと。

※（注意）農地法第3条申請は、農地を農地として耕作する場合のみが許可の対象となります。資産保有や投機目的での許可は認められていません。また、農地を農地以外（住宅、駐車場、資材置場など）として使用するような場合には、農地転用の申請と許可が必要となります。

## 農業委員会の主な活動

・12月26日(月) 第12回農業委員会総会

(大和庁舎)

・1月25日(水) 第1回農業委員会総会

(大和庁舎)

・2月1日(水) 市町村農業委員会役員等研修会

(新潟市)

・2月17日(金) 地域別農業委員会会長・事務局

(上越市)

・2月27日(月) 第2回農業委員会総会

(大和庁舎)

## 編集後記

コロナ発生から3年、そしてロシアがウクライナに侵攻してから1年に成ろうとしています。地球規模の温暖化が報道されて久しいですが、自分たち一人一人いったい何ができるのだろうか？ 余りにも人間一人の小ささを思いしらされます。

そのようなことを考えつつも今年の冬は昨年と比べて今のところ少雪ですが、寒さが厳しく感じられます。

春の訪れを心待ちにして「早く暖かくならなかなあ」などと思っている今日この頃です。

(篠田 猛委員)

